

# 傍聴報告と署名のお礼

子どもたちを放射能から守る・八尾の会 松下勝則

八尾市議会本会議（最終日）を傍聴してきました。今日の会議では、当会の提出した「東日本大震災災害廃棄物の広域処理に関する請願書」に対しての採決が行われました。署名の最終合計は千五百筆です。これらの署名の殆どが、新婦人の会の方々が集めて下さったものです。もし新婦人の会の協力がなければ、署名は五百筆も集まらなかったと思います。ご協力、本当にありがとうございます。

本会議にて当会の請願についての審議が始まると、まずは建設産業常任委員会の委員長（小林貢議員・自民改革）から、委員会で不採択になったことの報告がありました。その後、自民改革の前田洋輔議員が、自民改革、公明、創造やお、市民クラブの4会派を代表して、不採択の立場で討論しました。

その次に、日本共産党の田中裕子議員が、採択の立場で討論しました。その内容はとても素晴らしいものでした。異議がある人でも反論しようがなく、非の打ち所がない討論だと思いました。内容は紙面の都合で割愛しますが、後日に議事録などで是非ともご覧ください。田中裕子議員には、本当に感謝です。

最後に、無所属の末光道正議員が討論しました。末光議員は、建設委員会での採決のときには、退席され態度を保留しました。おそらく本会議でも退席されるかと思っていたので、採択の立場で討論されたことには驚きました。「請願採択の立場を明らかにして共に闘う」と発言されました。

採決の結果は不採択になりましたが、瓦礫を受け入れる方向に進んでいた市議会の流れを止めることはできたと思います。それは新婦人の会の皆さんが千筆を超える署名を集めて下さったお陰です。しかし、まだ千五百の署名では、権力側につく議員たちの脅威にはなれません。市民の団結が彼らの脅威にならないければ、行政を変えることはできないと思います。そのために当会は、会員数と署名数を増やしていく活動を、今後も継続していきます。

## 災害廃棄物の広域処理の問題点と瓦礫問題に真剣に取り組まなければならない理由

広域処理の問題点は、大きく4つほどにまとめられると思います。第一に、そもそもの大原則として、汚染物質を拡散してはならないということ。このことについての本当の必要性というものが、正しく議論されないままに放射性物質を薄めて拡散する。そういうこ

とが簡単に国から方針として出され、都道府県が受け入れてしまうという、その可笑しさに私たちはまず驚かねばならないと思います。第二に、焼却処理や埋め立て処分、そのあらゆる段階においての安全性が厳格に確かめられていない。排気ひとつ取っても、バグフイルターでセシウムが99.99%取り除けるといふ環境省の主張は、実は根拠がないということが、一月二十日の東京新聞の報道でも明らかになり、そして一般の人々の知るところになりました。

大阪府を含め、いま日本全国でこの汚染瓦礫問題が多くの人々の関心を集めています。例えば京都などでも未だに環境省の99.99%の基準を、そのまま鵜呑みにした形で瓦礫の受け入れを強行しようとしています。そうした安全性についての議論が、非常にいい加減な形でなされてきたということも、すでに私たちの知るところです。第三に、低線量内部被曝の問題を、極めて過小に評価しているということが挙げられると思います。安全性についても、また大原則を踏みにじることについても、なぜこのようない加減なことが簡単になされてしまうのか、それは彼らが放射能というものを甘く見ているからに他ならないと思います。

昨年末のNHKの番組の中でも、国際放射線防護委員会が科学的にはなく、政治的な理由によって被曝リスクの基準を定めていることが暴露され、これもまた多くの人の驚きと関心を集めることになりました。それだけではなく、日本国内からも低線量内部被曝は非常に危険なものであるという、多くの声が寄せられているにも関わらず、三月十一日以前から原子力産業に関わってきた人たちだけで、低線量内部被曝は大したことがないというような報告書が政府に上げられる。そんな状況にあります。

第四に、こうした一連のことが本場に被災地の支援になるのか、ということが全く議論されていないことに、非常に憤りを感じます。今回の大阪府の瓦礫受け入れに関しても、五十億円ほどの予算が請求される見通しになっていますが、そのほぼ全てが最終的に岩手県に請求され、そこに国からの補助金が下りるといふ仕組みになっています。つまりこれは復興予算の横取りではないでしょうか。

私たちが瓦礫を受け入れることで、本当の復興支援になるのかと、本当に疑問に思います。それだけではなく、なぜ福島のような高濃度に汚染された地域から避難したい人にさえ、補助がなされないのか。それは低線量内部被曝が、大したことがないと国が考えているからに他なりません。なぜ汚染の被害を受けている人たちが補償を受けられないのか、それも被曝の問題が軽んじられているからに他なりません。なぜ食品汚染が未だに野放しにされているのか、これ

も低線量内部被曝は大したことがないという前提を、国がとり続けているからに他なりません。そしてその延長線上に今回の瓦礫問題があると思います。

瓦礫を燃やして出る程度の放射性物質、そんなものは大したことがないというのが今の日本政府の姿勢です。私たちがこれを受け入れることは、この国の誤った方針が、都道府県や市町村の方針として飲み込まれてしまうことを意味すると私は考えます。

私たちは、この国の誤った方針を跳ね返し、被曝の問題を重視するような政策を国にとらせる必要があると思います。いま被曝の危険に晒されている汚染地域の人々に適切な支援が行われること、そして不幸にして生じた被害に対して適切な補償が行われること、そのことを国に求めていく。その為には、今回の瓦礫を跳ね返すのみならず、この政府がとる放射能拡散政策そのものに「NO」ということを、間違いなく形にしていく必要があると思います。

事実を多くの人に知ってもらいたいと思います。多くの市民が事実を多くの人に知って行動しなければ、権力者の暴走を止めることはできません。このままでは西日本も放射能で汚染され、子どもたちを被曝させることになってしまいます。国は守ってくれません。東日本の子どもたちを守るためにも、汚染されていない西日本を守ることは、私たち大人の共通した責務だと思います。

子どもたちを放射能から守る・八尾の会は、瓦礫問題や内部被曝こと、そして東日本の汚染の実態や被災地の現状など、テレビや新聞では報道されない事実を、多くの八尾市民の方々に知ってもらうための住民説明会を開催していきます。ぜひともお誘い合わせの上、ご参加ください。

子どもたちを放射能から守るための運動を広げていくことに、皆様の力を貸してください。よろしくお願い申し上げます。

インターネットで「放射能 八尾」と検索してください。当会のブログがご覧になれます。 <http://savechildyao.blog.fc2.com/>

## 住民説明会のお知らせ

- 【場所】 山本コミュニティセンター (会議室 301)
- 【参加費】 無料
- ① 4月 25日 (水) 午後 2時～4時
  - ② 5月 3日 (木) 祝日 午後 2時～4時
  - ③ 5月 9日 (水) 午後 7時～9時
  - ④ 5月 18日 (金) 午後 2時～4時
  - ⑤ 5月 24日 (木) 午後 7時～9時
- ※③のみ部屋は (学習室)
- 参加希望は 090-9118-6998
- 松下までご連絡ください。